

# 施設内補償のご案内



施設内でのケガを補償いたします

## <補償内容と料金>

1日1名あたり	補償項目	補償金額
250円	死亡・後遺障害	506.5万円
	入院保険日額	5,000円
	通院保険日額	2,000円



## <お支払する場合>

### 1 死亡補償

事故の発生からその日を含めて180日以内に亡くなられた場合

### 2 後遺障害補償

事故の発生からその日を含めて180日以内に所定の後遺障害が生じた場合

### 3 入院補償

入院された場合 ※入院の日数に対して、1日につき入院補償金日額をお支払いします

### 4 手術の場合

手術（注）を受けられた場合 （注）創傷処理、抜歯手術等の一部の診療行為を除きます

### 5 通院補償

通院（注）された場合 ※通院の日数に対して、1日につき通院補償金日額をお支払いします  
（注）往診を含みますが、治療を伴わない薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません



## <お支払できない主な場合>

次の事由によるケガに対してはお支払いできません。

- ① 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重過失
- ② 自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- ③ 脳疾患、疾病または心神喪失
- ④ 地震またはこれらによる津波
- ⑤ 頸部症候群（むちうち症）、腰痛その他症状を訴えている場合であっても、それらを裏付けるに足る医学的多覚所見のないものに対しては保険金をお支払いできません